



スポンサー付きADR（米国預託証券）

プログラム移行に関するお知らせ

株式会社日本触媒（本社：大阪市中央区、社長：近藤忠夫、証券番号：4114.T）は、米国市場に流通しております当社のADR（米国預託証券）について、ニューヨークメロン銀行を預託銀行とする、スポンサー付きプログラムに移行いたしました。

これにより、新プログラムとして、2009年9月28日（米国東部時間）より、現地での流通が可能となりました。

なお、本件は米国での上場や資金調達を伴うものではありません。

記

1. スポンサー付きプログラムへの移行の目的・狙い

これまで当社ADRは、スポンサーなしADRとして流通しておりました。今回、預託銀行との間で預託契約を締結することにより、当社自身が状況把握できない株式の流通を排除すると共に、当社・預託銀行の責任の範囲を明確にすることが可能となりました。その結果、株主の皆さまの利便性がいっそう高まるものと考えております。また同時に、この移行により、米国投資家の皆さまに質の高いIR情報を提供できるものと考えております。

2. 当社新ADRプログラムの詳細

- | | |
|-----------------------|----------------------------------------------|
| (1) プログラムの種類 | スポンサー付き Level-1 プログラム* |
| (2) 売買市場 | 店頭市場（OTC=Over-the-Counter） |
| (3) 売買開始日 | 2009年9月28日（米国東部時間） |
| (4) 原株との交換比率 | 1 ADR = 1 株 |
| (5) 米国証券コード（CUSIP） | 48283C100 |
| (6) ティッカーシンボル（Symbol） | NPSHY |
| (7) 預託銀行 | ニューヨークメロン銀行
（The Bank of New York Mellon） |
| (8) 原株保管銀行 | 株式会社みずほコーポレート銀行 |

<ご参考>

1. ADRとは、「American Depositary Receipt」の略で、非米国企業株式（原株）を裏付けとして米国内での流通を目的に発行される証書です。SECに米国内有価証券として登録されることにより、米国企業株式と同様に売買・決済・保管されます。
2. *スポンサー付きADRとは、発行に当たって、原株の発行会社が特定の預託銀行と預託契約を締結し、発行会社、預託銀行および投資家の権利義務を明確化した上で預託銀行が発行するADRです。スポンサー付きADRは、情報開示の度合い、株式の新規発行又は売出しを伴うか否かによって、主にLevel-1、Level-2又はLevel-3のプログラムに分類されます。Level-1とは、米国での非上場プログラムで、一定の情報を発行会社のウェブサイト上で開示することにより、米国証券取引所上場企業に適用される開示義務（所謂、フル・ディスクロージャー）は免除されます。
3. 本文に含まれる情報は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。

以上

【問い合わせ先】

株式会社日本触媒 IR・広報室

Tel:03-3506-7477 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-2-2